

事業番号

0370

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	職域対象のメンタルヘルス対策事業			担当部局	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課		武田 康久		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画				
主要政策・施策	自殺対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職場のメンタルヘルスに関する状況を見ると、精神障害等に係る労災決定件数は増加傾向にあるなど、職場におけるこころの健康保持増進のための取組みが喫緊の課題となっているが、実際の事業場での心の健康対策の取組みに対する状況を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約5割にとどまっている。また、取組みを行っていない事業場の理由として「取り組み方が分からない」としている事業場が多いため、これら事業者のニーズに対応できるよう、職場のメンタルヘルスに関する様々な情報を提供し、職場のメンタルヘルス対策の促進を行うことを目的とする。さらに、労働安全衛生法の改正に伴い、国は労働者等からの健康相談に対応するための体制整備を行うよう努めることとされたため、メンタルヘルスに関して労働者、産業保健スタッフ等から寄せられる相談への対応するための受け皿を整備し、これらの者が職場のメンタルヘルス問題に円滑に対処できるよう支援を行う。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本事業の目的を達成するため、厚生労働省のホームページ上に、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を設置し、事業者、産業医等の産業保健スタッフ、労働者やその家族等に対して、職場のメンタルヘルスに関する最新の情報、メンタルヘルス対策に関する基礎知識、事業場の取組み事例等、職場のメンタルヘルスに関する様々な情報提供を行うとともに、労働者等を対象としたメール相談サービスを実施する。 併せて、労働安全衛生法の改正に伴う相談体制整備のため、労働者等からのメンタルヘルスに係る問題の相談に応じる電話相談窓口を設置する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	当初予算	49	49	82	84	102			
	補正予算	-	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-	-			
	計	49	49	82	84	102			
執行額		23	40	58					
執行率 (%)		47%	82%	71%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	メンタルヘルス・ポータルサ イトを利用した結果、有効、 有用であった旨の回答の割 合を90%以上とする。	メンタルヘルス・ポータルサ イトを利用した結果、有効、 有用であった旨の回答を得 る割合。	成果実績	%	97	97	98	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	107	107	109	-	-
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	電話相談を利用した結果、 有効、有用であった旨の回 答の割合を70%以上とす る。	電話相談を利用した結果、 有効、有用であった旨の回 答を得る割合。	成果実績	%	-	-	87	-	-
			目標値	%	-	-	70	-	70
			達成度	%	-	-	139	-	-

事業所管部局による点検・改善											
	項目		評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	職場でのメンタルヘルス対策は喫緊の課題であるが、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合が5割にとどまっている。インターネットを通じて情報提供を行うことにより、事業者に対しメンタルヘルス対策の取組み方等の支援を行い、労働者の心の健康の保持増進に資する本事業は、国民のニーズが高く、国費により事業を実施する必要がある。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働安全衛生法第71条に、労働者の健康の保持増進に関する措置の実施に対する国の援助が努力義務で規定されていることから、本事業は国が実施すべき事業である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	第12次労働災害防止計画に掲げられている目標「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする」の達成手段として、事業場におけるメンタルヘルス対策の取り組み方法を含め網羅的な情報提供等を行う本事業は、優先度が高い。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○								
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	本事業は平成23年度まで企画競争方式により調達を行っていたが、平成24年度からは競争性を確保するため一般競争入札により調達を行っている。							
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働者の精神障害等による労災の予防のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。							
	単位あたりコスト等の水準は妥当か。		○	利用者の増加が単位あたりコストの削減に繋がるので、利用者のニーズに合致したコンテンツの作成に努めている。単位あたりコストは、メンタルヘルス対策に関する情報提供等を行うものとして妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費のほとんどがサーバー機器のレンタル費用やコンテンツの作成費用等の事業の実施に必要なものに使用されている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用が生じた理由は、ホームページコンテンツの作成料が抑えられた等によるものであるが、成果目標は達成していることから、効率的な事業運営がなされた結果であると認められ、妥当である。							
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は、目標を達成している。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績は、ポータルサイトアクセス件数については目標を達成している。電話相談件数については、12ヶ月実施することを想定し設定したが、実際は平成27年9月から開設し、実施期間が7ヶ月であったため、目標値と相談実績に差が生じたが、月平均での活動目標は達成している。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業でできたコンテンツは、事業場での教育等で広く活用されている。							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-								
	所管府省・部局名	事業番号	事業名								
	-	-									
	-	-									
	-	-									
	-	-									
点検・改善結果	点検結果	第12次労働災害防止計画(平成25年2月策定)の目標(「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」)を達成するには、多くの事業者等に対し、職場のメンタルヘルスに関する情報を提供することにより取組みの促進を図る必要があるところ。本事業は成果目標を達成しており、活動目標については、12ヶ月実施することを想定し設定したが、実際は平成27年9月から開設し、実施期間が7ヶ月であったため、目標値と相談実績に差が生じたと考えている。今後とも、都道府県労働局等を通じて相談窓口の周知に努め、引き続き本事業を実施する。掲載するコンテンツについては、利用者のアンケート結果や専門職の検討結果を踏まえ、利用者のニーズに合致した質の高いものとなるよう務め、アクセス数のさらなる増加及び成果目標、活動実績の達成、充実を目指す。また、アクセスの増加により単位あたりコストの削減につながることが期待される。									
	改善の方向性	委託費執行の実態については、委託事業実施計画書に沿って把握し、適宜効率的かつ適正な執行が行われるよう事業管理及び受託者への指導等に務めることとしたい。									
外部有識者の所見											
<p>・アウトカムが事業に対する満足度になっているが、第12次労働災害防止計画の目標である「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする」等の職場での取組の向上をアウトカムとして設定すべきではないか。</p> <p>・不用の発生の点検結果、電話相談事業の認知度向上(H27年度期中より実施)、職場での対策ニーズの増大等を勘案し、今後も活動内容と予算額を適正に見直していくと共に、入札への複数参加等の競争環境を維持して、引き続き効果的・効率的な執行に努めること。(栗原 美津枝)</p>											
行政事業レビュー推進チームの所見											
改一の内事業 改善部	活動実績の一部が当初見込みを下回ったことを踏まえ、未達成の要因を分析の上、改善の方向性に記載した事項を着実に実行することにより、事業内容の改善を図るとともに、執行率を勘案して積算を見直す等予算額縮減についても検討すること。										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
執行等改善	ご指摘の通り、職場での取組の向上に関するアウトカムの設定について、検討して参りたい。 活動実績の一部が当初見込みを下回ったのは、電話相談件数について開設時期が当初予定より後ろ倒しになつたためであり、今年度においては年度当初より開設しており、今後も引き続き必要な予算額を確保して参りたい。										
備考											

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	法 人 番 号	業 务 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	一般社団法人日本産業カウンセラー協会	6010405001009	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の運営	39	総合評価入札	2	93%	一

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	株式会社法研	7010001057148	メンタルヘルス不調及び過重労働による健康障害に関する電話相談の実施	19	総合評価入札	2	47%	—

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト